

令和元年度公益社団法人宮古法人会 通常総会開催



「令和元年度通常総会」が6月17日(月)、浄土ヶ浜パークホテルにおいて開催されました。

ご来賓に全国法人会総連合松崎也寸志専務理事、宮古税務署石田浩二署長、沿岸広域振興局中山忠人県税室長をはじめ多数のご臨席を賜り74名出席のもと盛大に開催されました。寺崎勉会長あいさつの後、議事録署名人に菊池長一郎氏(株)宮古ドライビングスクール)と佐々木喜代子氏(有)八千代テック)の2名を選出し議事が開始。既に理事会で承認された事項が報告された後、議案が上程されいずれも原案のとおり承認されました。総会の席上、優良経理担当者に表彰状、会員増強協力者に感謝状の贈呈が行われ、続いて、宮古税務署より1団体2個人に感謝状と記念品が贈呈されました。(総会議事及び報告内容については当会ホームページ「情報公開」に掲載しております。)

Contents

目 次	
通常総会	1
表彰状・感謝状贈呈	2
行動する法人会	3 ~ 6
通常総会記念講演会・部会報告会・支部報告会	3
理事会・研修会	4
女性部会全国大会	5
青年部会・女性部会県大会	5
社会貢献活動	6
紙上講演会	7 ~ 8
企業の皆様へ	9 ~ 10
税務署からのお知らせ・トピックス	11

法人会は
より経営者をめざすもとの団体として
会員の積極的な自己啓発を
めざし
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

URL <http://www.miyanohoujinkai.com/>

法人会の基本的指針

永年の功労・顕著な貢献・功績で感謝状・表彰状など授与

令和元年度第1回定例理事会終了後に今年度の通常総会で退任される理事2名に感謝状を贈呈、通常総会席上にて、会員企業から推薦のあった9名に優良経理担当者表彰、会員増強功労者2名に感謝状を贈呈しました。宮古税務署より1団体2個人へ感謝状が贈呈されました。

○ 会長感謝状表彰 ~退任理事 2名~

事業所名	受賞者名	功績
株式会社畠山建設	畠山 俊信 氏	宮古法人会副会長・田野畠支部長として貢献
小山田電業株式会社	小野寺京子 氏	宮古法人会理事・女性部会長として貢献

○ 優良経理担当者表彰 ~会員企業からの推薦者 9名~

事業所名	受賞者名
宮古漁業協同組合	竹林 敦司 氏
佐藤建設株式会社	工藤美保子 氏
三陸やまだ漁業協同組合	三上 育子 氏
宮古ヤクルト販売株式会社	佐々木久美子氏
宮古生コンクリート株式会社	吉田 昭子 氏
田老町漁業協同組合	赤沼 洋司 氏
株式会社ウッティかわい	刈屋留美子 氏
株式会社小成	加藤 安子 氏
中城興産株式会社	山根 洋子 氏



受賞者の皆さんと（中央 寺崎会長）

○ 宮古法人会の会員増強に貢献 ~ 2名~

事業所名	受賞者名	事業所名	受賞者名
有限会社村上保険サービス	村上 秀樹 氏	AIG 損害保険株式会社三陸支店	鈴木祐一郎 氏

○ 宮古税務署から感謝状

事業所名	受賞者名	功績
宮古法人会		消費税軽減税率制度への周知広報活動への協力
株式会社畠山建設	畠山 俊信 氏	
陸中建設株式会社	伊藤 敏 氏	永年、宮古法人会副会長として法人会の発展に貢献

受賞の皆さん おめでとうございます。

行動する法人会

通常総会記念講演会

令和元年度 団法人宮古法人会 通常総会



全法連専務理事 松崎也寸志 氏

講師に全国法人会総連合の松崎也寸志専務理事をお招きし「法人会の役割とこれから」と題しお話をいただきました。松崎氏は戦後混乱期に宮城県石巻市から自発的に誕生した法人会の成り立ちから現在までの状況と国家社会的視点(最大の中小企業の団体)、経済的視点(日本経済社会安定を牽引)、地域的視点(地域に根差した団体) そして会員の視点(会員企業の経営の安定・発展に寄与) にたつた法人会の役割について話されました。出席者は法人会の重要性を改めて認識しました。

部会報告会・支部報告会

青年部会報告会 (6.25)

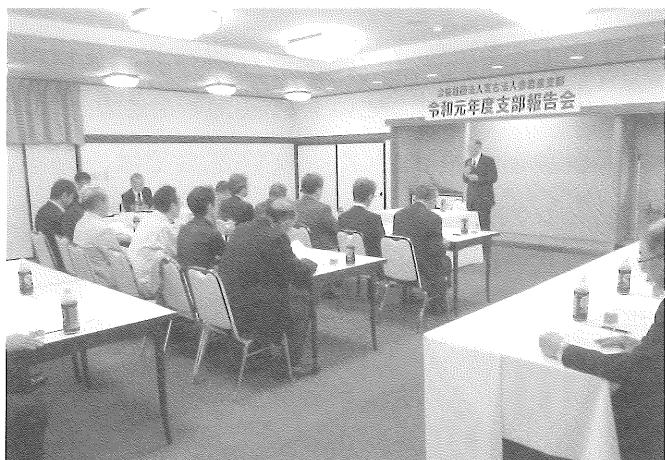


女性部会報告会 (5.16)



新青年部会長・女性部会長に寺崎会長から委嘱状が交付されました。

岩泉支部報告会 (5.11)



青年部会報告会 (6.25)、女性部会報告会 (5.16)、山田支部報告会 (6.25)、岩泉支部報告会 (5.11) 及び田野畑支部報告会 (5.8) がそれぞれ開催され、令和元年度の事業計画等が審議されました。

役員改選では、田野畑支部長が畠山俊信氏から横田雅明氏(横田建設株)に、青年部会長は山館浩氏から杉本裕樹氏(株)宮古衛生社)がそれぞれ選出されました。

税務研修会～軽減税率制度～

令和元年10月1日、消費税率引き上げと同時に実施される軽減税率制度に向けての税務研修会を女性部会(5.16)、岩泉支部(5.11)、親会主催にて(5.27、9.4)宮古税務署と共に開催しました。(講師は宮古税務署法人課税部門統括国税調査官田代英紀氏)

この説明会は同制度の理解を深めていただくために昨年から継続的に開催していますが同制度が開始される10月以降も同制度に関する説明会を開催します。



田代英紀統括国税調査官

宮古税務署長講話



小野寺正治新宮古税務署長

8月21日(月) ホテル近江屋において青年部会・女性部会主管の税務研修会が開催されました。講師に今年7月の定期人事異動で宮古税務署長に着任された小野寺正治氏をお招きし、「税務行政の将来像に関する最近の取り組み状況～スマート税務行政の実現に向けて～」をテーマにスマートフォン・タブレットによる電子申告、チャットボットの導入等について貴重なお話をいただきました。

女性部会講習会



5月16日(水) 女性部会は部会報告会終了後に、「フラワーショップ花ことば」の協力のもとガーデニング講習会を開催しました。女性部会では、毎年、講習会・レクリエーション大会等を積極的に開催し親睦を深めています。
皆様の女性部会への入会をお待ちしています。

第14回 法人会全国女性フォーラム富山大会 「煌めく女性の輪—富山から未来へ—」



歓迎のあいさつ



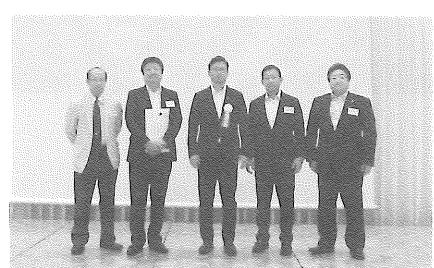
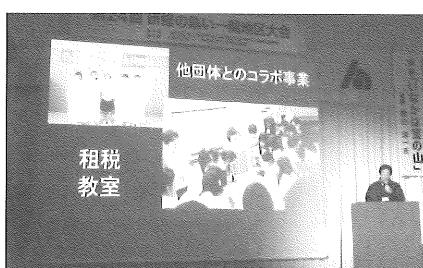
宮古法人会から2名が参加

4月25日（木）、第14回法人会女性フォーラム富山大会が開催され宮古法人会からも2名の女性部会員が参加しました。第1部記念講演は俳優・映画監督で数々の賞を受賞してご活躍の奥田瑛二氏の「わが映画人生」と題し「自分が今あるのは言葉に尽くせないほどの色々な人々の出会いがあってこそである。命をつなぐということ、人を作り育していく事ができるのが女性であり、女性は偉大である。」というお話をされました。

青年部会・女性部会県大会



女性部会 第21回特別研修の集い胆江大会（8.23） 9名参加



青年部会 第24回研修の集い一関地区大会（9.3） 6名参加

女性部会及び青年部会はそれぞれ岩手県法人会連合会青年部会連絡協議会・女性部会連絡協議会主催の県大会に参加し県内各単位会との意見交換と親睦交流を深めました。今後の部会活動の資として租税教育等に反映させていきたいと思います。

社会貢献活動



女性部会（7.4） 浄土ヶ浜の美化活動



岩泉支部（8.2） 福祉施設の環境整備



ボランティア（8.4） 植樹祭

女性部会は、7月4日（水）部会員12名が参加し、浄土ヶ浜第一駐車場からレストハウスまでの清掃活動を実施しました。今年は、各団体も清掃活動を実施していたこともあり例年よりもゴミの量も少なくなっていました。岩泉支部は8月2日（金）特別養護老人ホーム百楽苑の敷地内の草刈等環境整備を実施しました。8月4日（日）、山田町田の浜地内において山田町と（公財）鎮守の森プロジェクト（理事長・細川護熙元首相）主催の植樹祭が昨年に引き続き開かれました。宮古法人会からも寺崎会長はじめ会員、家族、友人等38名がボランティア参加しました。

賃金制度は、働き方改革の基本ツール

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三

◎働く意欲を上げる特効薬は賃金制度

働き方改革の芯になる社員の仕事に対する意気込みをアップさせるには、賃金や労働時間といった人事管理制度の改定がベースとなる。とくに労働対価としての賃金は、労働意欲を大きく左右する。70歳雇用時代では高齢期の賃金をしっかり位置づけ、入社から退職まで一貫した賃金制度として設計することが重要だ。年代ごとのステージ別に、生活主義（年齢給）、能力主義（職能給）、成果主義（役割・業績給）を組み合わせて調和をはかっていくことになるが、中小企業では、社員の意欲がアップする賃金制度を設計している企業が多い。

◎多能工評価と賃金を直結させ意欲アップ

熊本県に本社のあったアパレルメーカーのA社は社員200人で、中途採用者も多いため、労働意欲をアップさせる戦略として社員一人ひとりの作業能力を把握して、それを賃金に直結させることをベースとした。同社は、高齢者でも安心して働ける職場づくりをコンセプトに、生産工程を徹底的に改善する一方、品質第一主義を追求するため、生産工程を難易度別に標準時間を設定し、社員の職務能力評価を行った。その職務評価は、多能工養成訓練表により5段階評価されるもので、工程作業ごとに必要なスキルを書き出し、担当する社員の能力を「指導資格あり」「一人前作業」「ほぼ一人前作業」「一応出来る」「訓練中」という評価を行い、結果を指數で表し

ている。この表は他の社員との差別化ができるのでやる気の一因ともなっている。評価表は能力開発やラインの要員管理に使われるが、なにより重要なのが賃金に直結していることである。同社の賃金表もわかり易い方法で設計されている。賃金表は1～50等級に分かれています、この等級が学歴、勤続、能力のすべてを現している。1～5、6～10といったまとまった等級ごとに基本賃金が設定され、各等級ごとに数百円単位の金額が付与されている。基本賃金と等級の金額を足したもののが月例賃金になる。勤続で1等級上がり、多能工評価の結果によって数段階等級が上がることもあるのである。

◎努力が報いられる制度づくりは経営の責務

社員を活性化させる意欲づけを効果的にするには、社員一人ひとりが職場のなかで重要な役割があるという組織風土づくりをしなければならない。社員に責任と権限を与え、自立の努力がむくわれる仕組みをつくることが経営の責務である。その仕組みがあるからこそ、社員は自己の能力がリフレッシュされ、専門能力を拡大させる喜びを実感できるのである。

【筆者紹介】

長嶋俊三（ながしま・しゅんぞう） 1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より（財）高年齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶應義塾大学教授と共に著、講談社刊）、『エージレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。

健康を支える睡眠のリズム、会社の業績にも影響

産業カウンセラー 柏木勇一

◆睡眠不足を取り戻そうと休日は寝だめをした、その結果は…

不動産会社のシステム管理担当の男性Aさんは入社7年目の30代。独身です。ITスキルを買われ、営業から経理まで一連のシステム構築・保守の責任者として働いてきました。チームは先輩を含め4人体制。しかしAさんが全体の指揮官です。失敗が許されない神経を使う仕事で、残業も多く、毎日の睡眠時間は4時間ぐらい。睡眠不足を取り戻そうとAさんは、休日は寝だめをして日中まで起きませんでした。

すると、平日の日中も次第に疲労感が強くなり、仕事への意欲も弱まってきた。私たちに備わっている24時間周期の体内リズムが乱れ、『時差ボケ』状態になったのです。放っておくと心身に影響し、メンタル不調になります。これはまずい、とAさんは自ら心療内科を受診し、睡眠の大しさを学びました。

◆平日も休日も起床時間は一定にしましょう

「このままではうつ病になりますよ」と医師からお灸を据えられたAさんは、生活のスタイル変更に努力しました。もともとすることが嫌いな、いかにもIT系社員の行動です。休日でも朝起きたらままずカーテンを開けて朝日を浴びる。朝食をしっかり取る。適度に散歩する。夜は湯船でリラックス。寝室の照明は落とし気味に。就寝1時間前までにスマホやパソコンにさわらない。このような過ごし方を心がけ、心身の危険ゾーンに入りこむことは避けられました。Aさんにとってはかなりの決意と努力でした。ちょっと前までは、人間の理想とする一日の睡眠時間は約8時間と言われてきました。しかし今は違います。米国の睡眠研究家は「15

歳までは8時間、25歳は7時間、45歳は6.5時間、65歳は6時間が理想的。8時間以上では糖尿病の危険」と指摘しています。年齢によって睡眠時間は異なり、中高年の生活習慣病防止にもつながると教えています。これは日本でも踏襲され、多くの睡眠外来で指導されています。

◆社員の睡眠時間は、会社の業績にも影響

どきっとする表現ですが、働き方改革が叫ばれている現代は〈社員の睡眠が生産性も支配〉する時代になったのです。睡眠改善支援に携わる東京都内の会社の実例です。睡眠の質が分かるスマホアプリを枕元に置き、休退職や生産性低下のリスクを測るアンケートを組み合わせました。心身の状態見える化したわけです。結論を言えば、社員の休退職リスクを睡眠で予測できたのです。これまで人間関係やコミュニケーションなど「会社にいる時間」が問題になっていたのですが、実際は、睡眠や生活習慣の影響が大きいことが分かったのです。このアプリの導入は企業にも浸透しています。個人情報につながるのでこの会社の取り組みは慎重です。データからメンタル不調が疑われる場合、企業には伝えず、該当社員に産業医を紹介する仕組みになっています。導入企業は個人のデータは見ることができなくても、部署ごとのデータを確認することは可能で、労務管理や人材配置に生かすことができるそうです。

まだまだ実施企業は多くありませんが、重要なことは、睡眠に対するひとりひとりの自覚です。ぜひ、即行動を起こしたAさんを見習って、生活リズムを整える毎日を送っていただきたいと思います。理想的な睡眠で自分を大切に、難しいことではないはずです。

【筆者紹介】

柏木勇一（かしわぎ・ゆういち） 1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8.(5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

(5) 社内 監査	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
(法人会 自主点検チェックシート)			

「法人会自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

法人会・自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自動的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様へ、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」(裏面) 17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

17 加入組合等の状況	<p>宮古法人会会員</p> <p>(役職名) (法人会役職名をご記入ください)</p> <p>法人会の会員であることを ご記入ください。</p>
----------------	---

*上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのスマート配信」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



公益社団法人宮古法人会

電話番号 0193-63-1214

URL <http://www.miyako-houjinkai.com/>



税務署からのお知らせ

年末調整説明会のお知らせ(令和元年分)

開催月日	受付開始時間	説明会名	説明会開始・終了時間	会場	対象地域
11月19日 (火)	09時30分	年末調整関係事務	10時00分～11時30分	宮古市民文化会館 中ホール	宮古市 山田町
		消費税の軽減税制度	11時40分～12時00分		
	13時30分	年末調整関係事務	14時00分～15時30分		
		消費税の軽減税制度	15時40分～16時00分		
11月27日 (火)	13時30分	年末調整関係事務	14時00分～15時30分	岩泉町民会館 大ホール	岩泉町 田野畠村
		消費税の軽減税制度	15時40分～16時00分		

- 会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりますが、日程等のご都合が合わない場合は、他の会場への出席が可能です。
- 個人事業者の決算説明会(年末調整関係事務の説明含む。)は別途開催されます。
- 会場駐車場は利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】 宮古税務署 法人課税部門(源泉所得税担当)
電話 0193-62-4611(直通)

トピックス

宮古法人会では、年末調整説明会会場で、一般財団法人大蔵財務協会発行の「年末調整のしかた」(令和元年度版)を販売します。(1部2,000円(税込))

7月10日付 仙台国税局の定期人事異動が発令(敬称略)

宜しくお願いします。

転入者 宮古税務署長 小野寺正治(東京研修所幹事)

お世話になりました。

転出者 宮古税務署長 石田 浩二(国税局課税一部主任訟務官)

()は前任地・異動先

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出
などの手続が
インターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、
自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、
本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用*できます。

*メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが！

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から
5年間、税務署から書類の提出又は
提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス
www.e-tax.nta.go.jp